地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和元事業年度評価結果の主要な反映状況

参考資料３

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 令和元事業年度評価における指摘事項 | 令和2年度の業務運営等への反映状況 |
| 試験検査機能の充実 | ○発生した検査上のミスについては、再発防止の徹底と検査業務のシステム化等を図り、検査機関としての信頼確保に努められたい。○施設一元化に向け、引き続き、検査業務統一化を推進されたい。 | ○4月に実施した新型コロナウイルス検査での誤報告が6月に判明したため、それ以前の検査結果約2万件を点検し、他に同様の事案がないことを確認した。また、当該事案の重大性に鑑み、検査工程を詳細に点検して原因究明を図るとともに、ダブルチェックが有効に機能するよう必要な改善措置を行った。○食品化学分野、微生物分野ごとに両センター間での情報交換の会議を定期的に実施し、技術の平準化など検査集約へ向けた検討を行った。 |
| 調査研究機能の充実 | ○引き続き、競争的外部研究資金の獲得へ向けた取組みの推進に期待する。○大安研の特性や強みを活かし、学術分野や産業界と連携した受託研究や共同研究の推進に努められたい。 | ○応募情報の収集と周知や、過去に採択された研究計画調書を法人内で公表する等、研究員の支援を行った。○学術分野や産業界等との受託研究を12件、共同研究を27件実施した。 |
| 研修及び感染症情報の収集等 | ○今後、新型コロナウイルス検査の結果や疫学情報の収集・解析を進め、広く府民に対して有用な情報提供を行うとともに、引き続き、公衆衛生に係る適時・適切な情報発信や、府民・民間団体等を対象とした講演・研修などの実施に努められたい。 | ○新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得られた発生状況を府内保健所へ毎週1回発信し、解析結果を中間報告書として大阪府に適宜提出した。○新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報をホームページで適時発信した結果、令和元年度の約2倍のアクセス数となった。 |
| 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能 | ○感染症分野における疫学解析研究の充実を図り、行政機関への有用な情報提供に努めるなど、西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすことに期待する。 | ○新型コロナウイルス感染症等について、数理疫学モデルを用いた疫学解析等を実施し、行政に情報提供を行った。 |
| 業務運営の改善 | ○地方独立行政法人化のメリットを活かして、意思決定の迅速化を図り、森ノ宮・天王寺両センター間の連携を強化するなど、柔軟かつ機動的な法人運営に取り組まれたい。○人事評価制度を構築し、令和２年度当初からの試行実施へ向けた取組みを進めた。職員の職務能力及び勤務意欲の向上のため、適正に個々の職員の勤務成績を評価できる制度の本格運用を図られたい。 | ○理事長の権限に属する事務のうち包括的に専決できる事項を事務決裁規程に基づく実施細目準則として定めるなど、令和3年度からの運用開始に向けた意思決定や事務処理の簡素化・効率化を推進するための検討を行った。○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検査人員の不足について、法人全体での協力体制を整備するとともに、非常勤職員を採用することで検査体制の強化を行った。○人事評価制度の令和3年度の本格実施に向けて、令和2年4月から試行実施を行い、併せて各種研修・アンケート等を実施した。 |
| 財務その他業務運営に関する重要事項 | ○病原体や化学物質を扱うことを考慮し、引き続き、事故の防止やコンプライアンスの徹底に努められたい。○統合効果を発揮して研究機能の更なる強化を図るためにも、一元化施設の整備を早期に進める必要がある。スケジュール通りに進むよう、法人が一丸となって取組みを進められたい。 | ○安全衛生委員会を定期的に開催し、職場環境改善・労働衛生に関する理解と意識の向上を図った。併せて産業医による職員の健康相談や職場巡視も行い、職員の健康保持増進と快適な職場環境の形成を図った。○感染症法に基づく教育訓練、化学物質リスクアセスメント等を実施し、事故等の防止に取り組んだ。○コンプライアンス研修、研究活動における不正防止に関する研修等を実施した。○一元化施設整備工事に着手し、計画的な整備に取り組んだ。○一元化施設への円滑な移行に向けた検討体制として、項目ごとに検討チームを設置し、協議を重ねるとともに、府市と情報共有等を図るため連絡協議会を設置、開催した。 |